

## 会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第3回）
開催日時	平成26年2月17日（月曜日）午後2時30分から午後4時
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	委員：有澤会長、宍戸副会長、新出委員、小野寺委員、田中委員、小谷野委員、佐藤（栄）委員、杉原委員、可児委員、森下委員、熊谷委員、久保田委員、立川委員、横田委員 事務局：宮坂課長、近藤係長、石部主事 欠席：佐藤（文）委員、早田委員
議題	1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて （1）業者アンケート集計結果について報告 （2）保護者への周知について （3）検証実施方法について （4）今後の進め方について 2 その他
会議資料の名称	1 給食費の見直しについて（意見） 2 業者アンケート集計結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	<p>学校運営課長挨拶</p> <p>○事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の確認</li> </ul> <p>出席委員14名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の確認</li> <li>・前回（第2回）議事録の確認</li> </ul> <p>事前配布した議事録（案）について修正等の意見がなかったため、本案のとおり議事録として、確定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経過及び意見書の提出について報告</li> </ul> <p>平成26年1月20日に本審議会、会長、副会長より教育長へ意見書を提出した。 平成26年1月28日第一回教育委員会定例会にて意見書の報告、説明を行った。</p> <p><b>議題1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて</b></p> <p>事務局からの報告のとおり、給食費の改定が必要であること、改定時期及び改定額については、平成26年4月以降の検証結果を踏まえ、適切な時期に実施することが望ましいとして、意見書を提出した。</p> <p>本審議会では、適切な改定時期及び改定額の検証について、引き続き審議していく。</p> <p>（1）業者アンケート集計結果について報告</p> <p>○事務局：</p>

資料2「業者アンケート集計結果」について報告を行なった。

アンケート実施対象業者について

学校給食物資納入業者として登録されている業者のうち青果店と地場産農家を除く40社を対象に実施、回答は38社、回収率は95パーセントとなっている。

アンケート集計結果について

平成26年4月の消費税率8パーセントへの引上げ以降の食材価格（税抜）については、改定なしとの回答が20社、消費税率引上げ分及びその他の要因を含めて価格を改定するとの回答が9社、平成26年4月以降の状況によっては改定の可能性があるとの回答が6社、その他が3社となっている。

また、平成27年10月に予定されている消費税率10%への引上げ以降の食材価格（税抜）については、改定なしとの回答が16社、消費税率引上げ分及びその他の要因を含めて価格を改定するとの回答が11社、現在のところ未定との回答が10社、その他が1社という状況である。

事由記載欄には、仕入れ価格の動向や、お薦め品の提案等の情報の記載もあり、今後の検証資料として活用していく。

なお、今回アンケートを実施していない青果店と地場産農家については、価格が流動的であることから、アンケート項目等について検討したうえで実施する予定である。

## (2) 保護者への周知について

○事務局：

報告

給食費の見直し状況について、意見書として教育委員会へ報告した内容を踏まえ、保護者の混乱を招くことの無いよう、学校の意見等を聴きながら配布文書を作成し、2月下旬から3月中旬を目標に配布する予定である。

## (3) 検証実施方法について

○事務局：

説明

検証方法については、前回の審議会でお示しした、給食費検証用の比較表について1月の栄養士会において提案した。

引き続き栄養士会等で調整を行い、平成26年4月より検証を実施したい。

基本的には、平成25年度に実施した献立の食材費、同じ献立を平成26年4月以降に実施した場合の食材費、食材費を抑えるため、同様の献立に工夫を加えて実施した給食の食材費について、一食当たりの単価について比較検証する。

報告、説明内容について意見、質疑

・検証期間中の給食食材の品質について

安全性、栄養面については十分配慮して実施する。

各家庭に配布する献立には食材の都合により献立を変更する旨、記載しているが、大幅な変更は難しい。

また、食物アレルギーの対応もあるため、食材の変更は慎重に行なう必要がある。

## (4) 今後の進め方について

○事務局：

説明

今後、審議会において、より具体的な検討を進めるため、給食費改定の時期及び改定額について、教育委員会より諮問し、答申をいただく予定である。

## 2 その他

- ・給食費の改定期期について、中学校給食の申込みが学期毎の前納制となっているため、この点についても十分な検証が必要である。
- ・飲用牛乳の供給価格（税抜）が年々上昇している。給食費に占める、牛乳代の割合は大きい。成長期の子ども達にとって、カルシウムの摂取は重要であり、必要なものとする。牛乳を抜く場合、小魚、豆類を献立に組み込むことで対応は可能であるが、残食が増える傾向がある。

次回の審議会開催について

全体会は4月に開催予定、3月中に審議会部会、栄養士会等で、準備を進めていく。  
開催日時については、調整のうえ、改めて通知する。

閉会